

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所・休憩室・施設入り口廊下に掲示、毎月の職員会議の場で確認しています。又全職員がパスケースに理念を携帯し、日々意識してケアに繋げる様に努めています。	ユニット毎の理念を職員同士で検討し作成されています。また、全職員のパスケースに理念を常に携帯し、理念に近づけるように個人目標も設定することで、理念を意識したケアに繋げるよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月予定を立て元気アップサポーターの方が、食事作りのボランティアに来て下さっています。自治会の方々には歌の会を定期的に計画して頂き演奏や一緒に歌をうたったりしています。コロナ禍で暫くお休みされていましたが、様子を見ながら復帰されています。	近隣の専門学校生に来ていただきご利用者と一緒にレクを楽しんだり、地域のボランティアに来て頂いたり、実習生も受け入れるなど地域との繋がりを持つようにしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	大学生、専門学生、初任者研修の実習生の受入や、近隣中学校の職場体験学習の生徒受入等を積極的に行い、認知症についての理解や支援の方法をお互いに深める様に努めています。コロナ禍で暫くお休み期間がありましたが、現在は受け入れています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様、ご家族様に対し生活の様子や現状実際行っているサービス等を報告し、意見をお聞きしサービスの向上に努めています。今年度は書面にて報告・意見交換を行っています。	今年度は新型コロナウイルスの影響で書面での開催ですが、2ヶ月に1回定期的に開催しており、自治会長・民生委員・包括支援センター職員・ご利用者・ご家族・他のGH職員などからご意見を頂き、ホームでの活動の報告や利用状況を報告・相談しています。	運営推進会議の資料に記載ミスがありましたので、今後ミスの無いように改善されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当(包括支援センター)や地域と連携し情報交換を行い、より質の高いサービスを提供するよう努めています。	包括支援センター職員には運営推進会議にてアドバイスを頂いているほか、随時情報交換を行うなど連携しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	三か月に一度身体拘束及び虐待防止に関する研修を計画し開催しています。万が一の身体拘束を行う場合は条件、記録ご家族様への説明具体的な行為の説明弊害等を説明し行うこととし身体拘束を行わないケアに取り組んでおります。	ホームにて身体拘束の研修を実施し、身体拘束は原則行わないこと、万が一のときは条件、記録、ご家族への説明、具体的な行為の説明、弊害等を説明し行うこととし、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	身体拘束に関する研修報告書や検討会の議事録が作成されていませんでしたので、今後作成されることを期待します。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の研修と一緒に虐待についても研修を行っています。ヒヤリハット等にも意識を向け、職員の言葉の使い方についても抑制にならないよう管理者が気付いた時に指導しています。	身体拘束の研修と一緒に虐待の防止についても研修を行っています。チェックリストを使用し振り返りの機会を設け、職員の言葉の使い方についても抑制にならないよう管理者が気付いた時に指導しています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての社内研修を行い、制度の概略を学び、必要とされている方についてご家族と話し合い申請を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に管理者が担当し、入居前の訪問や施設見学の際によく説明し、ご利用者・ご家族の不安解消に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の利用者との会話、面会やカンファレンスでの意見・要望に耳を傾けています。又、苦情受付箱・意見受付箱を設置し、気軽に伝えられるようにしています。そしてこれらの情報を職員で共有し、改善やサービスの向上を行っています。	日頃の会話や面会時に意見・要望を確認しているほか、今年度は新型コロナウイルスの影響で自粛していますが、例年であれば、敬老会にはご家族にも参加していただきご家族同士が話し合える機会も設けています。頂いた意見については職員同士で検討し対応できるよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	「意見ノート」にて職員から日頃気付いたことなどを記入してもらい、会議にて検討しています。毎日の申し送りや月に1回の職員会議・ユニット会議の場で検討し意見が反映できるように努めています。	「意見ノート」にて職員から日頃気付いたことなどを記入してもらい、会議にて検討しています。毎日の申し送りや月に1回の職員会議・ユニット会議の場、更には職員との個人面談も行うなどして意見を反映できるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回職員の能力向上計画書及び職務・情意等の自己評価表提出により、本人の意見希望を確認し、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月業務改善会議(職員会議)と社内研修を実施しています。又、「外部研修受講について」を定め、個々の希望・職務・能力に応じた研修に出席しスキルアップに繋がるように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣グループホームの運営推進会議の際、議事録や電話での近況報告相談などで情報共有しております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所当初は不安の訴えや帰宅願望も多い為、職員が一对一で付添い、まずは安心して過ごせる環境作りを心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主に管理者・計画作成担当者及び居室担当が窓口となり、家族との関係づくりに努めています。事前調査で聞き取りを行い、施設に持ち帰り介護職員を含めてカンファレンスを行い今後の支援について相談し情報を共有しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	主に管理者が初期対応の見極めと支援を行っています。スタッフは、常に利用者と家族が必要としている事柄を見極め、その対応に努めています。他のサービスの利用は、希望も含めて今のところありません。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共に料理を初めとする家事仕事を行ったり、個人個人の趣味活動など、ご利用者の方から教わったり等、楽しみの中で良い関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の活動の様子をまとめた広報紙を毎月作成し、ご家族へ送付しています。又、定期的にご家族と情報を共有できるように、年一回敬老会と題して、ご家族も参加し交流出来る機会を設けておりますが、今年もコロナ禍で利用者・職員のみで行いましたが、ご希望されるご家族様には、リモートで参加を行って頂きました。	ホームの活動の様子をまとめた広報誌に居室担当者がご利用者毎に生活の様子をまとめ毎月ご家族に送付し、定期的にご家族と情報共有できるようにしています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別外出支援等では、ご利用者の希望を聞き馴染みの場所へ出かけたり支援しています。又、広報誌での職員紹介や、廊下に職員・利用者の顔写真を掲示し、ご家族にも分かりやすいようにしています。コロナ禍で外出はひかえ・面会にご遠慮願っていましたが、ソーシャルディスタンスを保ち短時間の面会やドライブを再開しております。	今年度は新型コロナウイルスの影響で制限もありますが、ご家族にホームに面会に来て頂いたり、ご家族にも協力して頂き他の介護施設へ面会に出かけるなど、これまでの関係が継続できるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事仕事などを通じて、お互いに支えあっているという気持ちが芽生えたり、又レクリエーション等行なう際、ご利用者同士がコミュニケーションを上手に取れるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人・ご家族の経過をフォローし、相談や支援が必要なサービス利用者には必要に応じて相談や支援を続けて行きたいと思っております。現在のところサービス終了後の相談実績は有りません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成の際は、ご本人及びご家族の希望を伺い計画し説明を行なっています。	ご本人・ご家族の希望や意向、習慣の把握に努め、希望に添った支援が出来るよう努めています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々のご利用者とのやりとりやご家族の協力を得てこれまでの暮らしの把握に努めています。入所時のフェイスシートの作成及び状態変化時や認定更新時にフェイスシートの書き換えを行なうようにしています。	日々のご利用者とのやりとりやご家族の協力を得て、これまでの暮らしの把握に努めています。また、ホームでの生活の中で発見した内容をケース記録に記録し、職員同士で共有するように努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や職員連絡ノートの記入、特変事項があれば口頭報告とケース記録を参照し、職員間で情報を共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と担当者が現在の状況を確認し、課題や家族の意見を反映し、必要なケアの作成に努めています。又、課題等ご家族に説明し、見や要望に添えるよう作成に努めています。	日々の介護計画目標に対する実施状況も確認されており、サービス担当者会議を6ヶ月に1回開催し、ご本人・ご家族の希望や意向を踏まえ職員で話し合い介護計画を作成しています。	介護計画書の日付の記載に間違いがある方や、モニタリングの記入モレやサービス担当者会議録に記載モレがある方もいましたので、今後改善されることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録にして記入しています。記入漏れの無いよう細かく記入し、体調の変化や変わった様子が有れば、申し送りや情報の共有を行なうようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われず、その時々生れるニーズを職員間で話し合い、ご本人の意見を尊重し対応しています。又、居室担当者がご家族への電話連絡を主に行い、来設の際には口頭で近況報告を行なっています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新潟市社協の元気アップサポーターのボランティアによる食事作りや近隣専門学校の学習ボランティアや実習生の受け入れを再開しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時連絡票を作り、ご家族・かかりつけ医に状態がわかるように記入し、状態に見合った適切な治療を受けられるように支援しています。又往診が可能なかかりつけ医との連携を図り定期的な往診や異常がみられた時適切な治療が受けられるよう支援しています。	受診支援は基本的にはご家族にお願いしておりますが、状況によっては職員が同行することもあります。ご家族の面会時には受診の際の情報も伝えていきます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム職員に看護職は居ないため、必要時にはショートステイやデイサービスの看護職員、又、都度受診時にDrより指示をうけ、個々のご利用者に応じた支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時に双方の看護・介護サマリーによる情報提供を行い、退院前に医療相談員との連絡を取り、情報交換を行いご利用者ご家族が安心してできるよう支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化しホームでの共同生活が困難になった場合は、連携・支援する医療機関や関連施設へ移れるように契約時に説明をしています。終末期に向けた対応についてご家族・医師と相談の上、支援しています。「緊急時の対応及び看取りに関する指針」の職員研修も実施しています。	終末期に向けた対応についてご家族・医師と相談の上支援しており、重度化しホームでの共同生活が困難になった場合は、連携・支援する医療機関や関連施設へ移れるように契約時に説明をしています。「緊急時の対応及び看取りに関する指針」も作成しており、職員研修も実施し、方針の共有に努めています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習を新入職や未実施の職員は、新潟市消防局で行われる講習を計画し行っています。又、緊急時の対応フローも各ユニットに設置し確認しています。	新潟市の普通救命講習に職員の参加を促し、順番に受講してもらい、緊急時に職員が適切な初期対応ができるように指導しています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中や夜間を想定した避難訓練を実施し、ご利用者にも参加していただき、実際の非難時の困難さを職員が知り、避難方法の検討を行いました。自治会と合同の消防訓練への職員・利用者も参加しています。コロナ過において利用者は参加せず、職員会議で災害時の避難方法等について確認しています。	日中及び夜間の火災を想定した避難訓練を実施しています。また、自治会との合同の避難訓練も実施しており、災害時に適切な対応がとれるようにしています。	非常物品のリストは実態に合わせて見なされることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報・プライバシー保護に対する社内研修を行なっています。又、各居室はプライベート空間の為、入室時にはノックを行い、プライバシーの確保に努めています。	業務マニュアルの他、個人情報保護に対する基本方針・個人情報保護規定を定め、社内研修を行い周知徹底を図っています。更に、広報に掲載する写真の掲載についても同意を得たり、ボランティアや実習生にも個人情報保護の説明を行うなど、プライバシーの確保の徹底に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらの提案・意見を押し付けられないような声かけや、強い口調・言葉にならないよう気をつけ、意思決定が出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや思いを大切に、その人らしい生活が出来るように支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が衣類を決めずにご本人に選んでいただきその人らしいおしゃれが出来るようにしています。又、居室から出る際、髪を整える等声掛けを行うことにより、身だしなみへの気遣いができるよう配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者に料理の下ごしらえや、後片付け等を手伝っていただいています。外食はまだできていませんが、出前や弁当などを購入し食事を楽しんで頂けるよう努めています。又、給食委員会より広報紙を発行し、メニュー紹介や食事の様子などを報告させて頂いています。	ご利用者に料理の下ごしらえをしてもらったり、後片付けにも手伝ってもらっています。また、旬のメニューを取り入れたり、テイクアウトの機会を設るなどしてご利用者に食事を楽しんでもらえるように努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の管理、体調に応じて調理方法の工夫を行なっています。水分量が一日を通して確保出来る様に支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアが一人で出来ない方には職員が介助し行っています。又、週に一回は歯ブラシ・コップを薬用洗浄液に浸けて消毒を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、ご利用者の排泄パターンを職員が共有できるようにしており、プライバシーに配慮しながら声掛け誘導を行なっています。	排泄チェック表をつけて、ご利用者全員の水分・排尿・排便に関する確認をしており、ご利用者のパターンを職員が共有出来るようにしており、プライバシーに配慮しながら声掛け誘導しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的な水分補給はもとより、食事の中で食物繊維を活用や乳製品の摂取をし、歩行・運動を心掛け、下剤に頼らない生活を目指しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定は決まっていますが、入浴を嫌がる方には、押し付けないよう職員がタイミングを見計らい声掛けを行って、気分良く入浴していただけるようにしています。	原則1日3人の方の入浴が出来るよう支援しています。入浴を嫌がる方にも職員がタイミングを見計らい声かけを行い入浴していただけるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを考慮し、声かけや夜間のトイレ誘導を行い、安眠していただける場を作るよう心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	同じ建物内の調剤薬局の薬剤師と連携し、複数の医療機関の処方箋による副作用等について確認や助言を頂きながら、症状の変化の確認にも努めています。職員も、薬の効能や副作用について確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の楽しみや喜びを理解し、時には全員で歌を歌ったり、個々で楽しみ事をして頂いたりしています。又、食材の買い出しに同行して頂き気分転換を図っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響により外出が難しくなりました。外出先での食事は行っておりませんが、少人数でのドライブに行き、帰りにテイクアウトにて変わった食事やおやつを提供するなど。利用者のストレスが溜まらないように、外での散歩などを行っています。	季節に応じてお花見や紅葉見学に出かけたり、月岡温泉の足湯や市内の水族館に出かけるなどの外出支援を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時の決め事で、お金の所持を含め、お金の管理は行っていません。必要な場合は立替し対応しています。必要なものはないかお聞きし、一緒に買い物に行き、出来る方には現金を渡し自分で支払いを行って頂くよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月発行している広報紙に、通信欄を設けご自分で書ける方には自筆でご家族宛にメッセージを書いて頂いています。又、ご自分で手紙を書いている方も居られます、電話についても希望があれば都度対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースの清潔を心掛け、不快感が無い様配慮しています。ご利用者の作品や行事の写真、季節の物を飾る等し、生活感や季節感を取り入れるように工夫しています。又、新聞・雑誌等日常的なものを置くようにして、居心地の良い空間造りに努めています。	お花を飾ったり、季節物(正月飾り、節分、雛人形、七夕飾り、クリスマス等)・新聞・雑誌を用意し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしています。行事の写真やご利用者の作品、習字の飾りつけもしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話スペースを設けており、利用者同士または面会に来られた方々と話したり出来るようになっています。又、行事で撮った写真も飾らせていただいております、話題提供に一助としています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅より自分の家具や食器などを持ってきていただき使用して居られます。壁にはご自身で作った作品を飾っている方や、ご家族の写真等を飾ることによって自宅の雰囲気を感じられるよう努めています。	ご自宅より自分のテーブルや椅子、本棚やテレビなどを持ってきていただき使用して居られます。欲しいものがある場合は、ご家族に連絡し揃えていただけるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの個別性を考え職員と共に食事作り・食器洗いしていただいたり、自室の清掃・寝具交換等、ご利用者が出来る事は、安全に配慮しながら、手伝っていただけるようにしています。		